



# “任意予防接種費の助成について”

## 下記の対象の方に対して助成を行います。!

任意接種とは、国が積極的に推進している定期接種とは違い、接種を希望する人が受ける予防接種です。

定期接種は全額無料ですが、任意接種は全額有料となります。

下記の金額が、町から助成される制度がありますので、ぜひご利用下さい。

接種種類	対象者 (接種時の年齢など)	助成金額	申請時必要書類 (接種の証明となる書類)
ロタウイルス	2回接種・・生後6週～24週まで	※1回7,000円を上限とし 2回助成	◎領収書 ◎母子健康手帳、 健康手帳、 又は接種済証等 ◎振込口座 ◎印鑑 ※風しんの(2)の方は 妊婦の母子健康手帳 (妊婦証明の為)
	3回接種・・生後6週～32週まで	※1回4,700円を上限とし 3回助成	
おたふくかぜ	1歳～4歳未満	支払額の1/2の額 (上限3,000円) 1人1回限り	
成人用 肺炎球菌	65歳以上で、定期接種の対象 とならない者 (これまでに助成を受けた事がない者)	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人1回限り	
風しん (三日ばしか) ※申請は保健センターへ お越しください	(1)妊娠を希望する女性 (2)妊婦の夫及び、妊婦と同居する 家族 ※風しん感染しない高い抗体価 を有する者は、対象外です。	上限5,000円	

### 【注意事項】

1. 接種を希望する医療機関に必ず予約してください
2. 接種時に、医療機関において、費用全額を立て替え払いしてください。  
※ その際、領収書を必ずもらってください(予防接種費用と分かるもの)
3. 接種日の属する年度内に申請書を提出してください。

【2019年度】2019年4月1日～2020年3月31日に接種した場合 ⇒ 2020年3月31日(火)までに申請。

【申請窓口・お問合せ先】〔土、日、祝日を除く、午前8:30～午後5:15まで〕

紀宝町役場  
※ 未来健康課 (庁舎1階玄関入って右) 鶴殿 324 ☎33-0355